

病院運営状況

NOW2023



令和5年度の運営方針



病院長
林 紀夫

日頃より当院の運営にご協力いただき有難うございます。今後も当院の高度急性期病院としての機能を高め、病院職員の能力向上を図ることにより、病院の診療機能および医療安全レベルを引き上げ、患者様にご満足いただける病院になるよう努力してまいります。

平成21年に「地域医療支援病院」として認められましたので、病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者様にご満足いただけるように、平成23年4月に医療連携総合センターを設置し、医療連携機能を高めました。その後、1日入院患者数、外来患者数および救急患者受入数が着実に増加しており、手術症例数も大幅に増加いたしました。さらに、入退院支援部門を設置し、医療連携の強化に努めてまいりますので、ご協力宜しく願います。

「地域がん診療連携拠点病院」である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者様に適切ながん医療を受けていただけるように病院の整備を行ってまいりました。手術待機患者様の入院待ち時間を改善するため、平成23年に新しい手術室を4室稼働し、当院に課せられた高度医療を提供させていただいています。さらに、外来化学療法室をリニューアルし、窓のある明るい環境で患者様にゆったりと治療に臨んでいただけるようになりましたし、手狭であった内視鏡室も移転し大幅に拡張させていただきました。平成25年には放射線治療装置の

更新のため、新しい治療棟の新築工事を行い、IMRT対応リニアック2台を備えた「がんセンター」として現在稼働しています。平成26年には手術支援ロボットを導入しましたが、その後のロボット手術を希望する患者様の増加により、昨年10月より2台体制としました。平成30年秋には遺伝子診療科を整備し、平成31年4月からは「がんゲノム医療連携病院」として、がんに対するゲノム医療に取り組んでいます。

また、救急部門の拡充により救急車受入数も大幅に増加し、血管撮影装置の増設およびハイブリッド手術室の整備により循環器疾患に対しても診療機能が大きく向上し、多くの患者様に当院を受診していただいております。これら病院機能の向上と環境整備により、余裕のある環境で検査・治療を受けていただくことが可能になり、患者様にご満足いただけていると思っております。

最近の医療の進歩には目を見張るものがあります。この進歩を患者様に実感していただくには、医療を受けていただく病院の医療機器を含めた環境の整備も重要ですが、最も重要なのは職員の医療に対する能力と患者様に対する思いやりの心です。今後も、良質で安全な医療を提供することにより、患者様に安心して医療を受けていただけるように職員一同努力してまいりますので、宜しく願います。

令和5年度の重点課題について



医療安全担当副院長
津田 隆之

医療安全の基本方針

関西労災病院の理念は、「良質な医療を働く人々に、地域の人々に、そして世界の人々のために」であり、職員それぞれの力を合わせたチーム医療で、安全で良質な医療の提供を目指しています。医療には多くのリスクがありますが、これらを少なくして事故を防止する対策をたて、患者さんから信頼される安全な医療ができるよう日々努力しています。日本人の意識は、従来は危険なものは存在せず、何をやっても危険にはならない、いわゆる「絶対安全」という傾向が強かったようです。そういった意識では、安全といわれたシステムで一旦事故が発生すると非難が集中し、「安全神話崩壊」とマスコミがかき立てるといようなことも「安全」意識の特徴として表れているかもしれません。一方、欧米では医療において「絶対安全」は存在せず、危険性の程度が問題であると考えられてきました。安全といっても事故は起こり得ると考えており、安全とは、「起こる可能性のある事故を危険性が低い次元で抑える」という意味で使われているようです。これが現在の医療安全の考え方の基本方針です。医療安全では、「絶対安全」は現実に不可能であり、リスクアセスメント(分析と評価)を行って、そのリスクが許容できるか判定し、そのリスクが許容できない場合はリスクを許容できるまで低減・回避する対応を行っています。

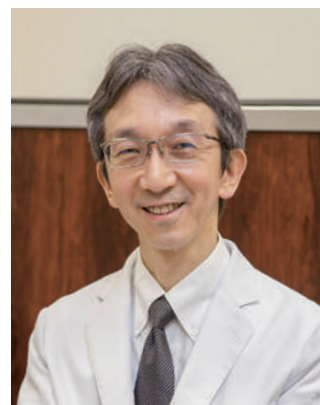
医療安全の体制

当院では医療安全担当副院長のもとで、医療安全管理者が牽引役となり、医療安全推進委員会にて医療の質と安全を保証・管理しており、医療事故防止の仕組みを整えています。定期的にインシデントの解析を行いアクシデント減少へと取り組むと同時に、医療安全講習会の開催、医療安全マニュアルの改訂、看護師の教育体制の整備や他病院との医療安全相互チェックを行っております。また医療安全ラウンドを継続的に実施し、これまで以上に病院全体で医療安全に取り組み、成果を上げております。医療事故が発生した際には、院内事故調査委員会を開催して詳細に検討を行い、事故要因の分析と再発防止策を立案しています。

今年度の重点課題

昨年度の重点課題は、「口頭指示を含むあやふやな指示伝達の低減」でした。様々な取組の結果、口頭指示件数は前年の77%減(口頭指示のインシデントは46%減)を達成できました。今年度の課題は、「心電図モニターアラームの無駄鳴り低減」と「口頭指示を含むあやふやな指示伝達の低減の継続」としています。当院は中核的な高度急性期病院として今後も取り扱う症例が増加し、高難度化することが予測される中、医療現場は多忙を極め疲弊する懸念もあります。職員の心身の健康に留意するとともに、並行して医療安全推進が重要となります。今年度も臨床の最前線にいる医療関係職種が安全に業務を行うことができるよう、病院全体で医療安全推進に取り組んでまいります。

医療連携と良質な高度医療の さらなる推進



医療連携、情報システム・
病院整備担当副院長

萩原 秀紀

いつも多数の患者さんをご紹介いただきありがとうございます。ごさいます。

医療連携、情報システムと病院整備を担当しています。いずれもこの地域の高度急性期医療を担う病院として重要な分野です。

医療連携

当院は 2009年に地域医療支援病院に指定され、2011年4月に医療連携総合センターを立ち上げ、地域の先生方との医療連携を深めてきました。2022年度も地域の医療状況は、2020年度、2021年度と同様に新型コロナウイルス感染症の流行による影響を大きく受けることとなりました。そのような中で、地域医療室経由で紹介いただいた患者数は 2022年度も11,542人と減少しておらず、紹介先として当院を選択いただいたことに感謝いたします。当院の診療科の状況から、呼吸器内科関連など十分に対応しかなる領域も存在していますが、これからも積極的な紹介の受け入れと逆紹介を行っていきます。

救急搬送患者、重症患者の増加や高齢化の進行の中で、在院日数の長期化を防ぎ当院の高度急性期機能を維持するためには、転院や在宅に移行する連携もさらに重要な課題となっています。転院や在宅を調整する退院支援部門の介入患者数も年々増加しており、今後も様々な場面で皆様のご協力をお願いしなければなりませんので、ご支援いただきますようお願いいたします。

今後も医療連携は当院診療の基軸の一つとなり、円滑で「顔の見える医療連携」のさらなる推進に努めます。

情報システム

多岐にわたる医療情報の共有と応用は、安全な医療の提供や医学の進歩に重要な役割を果たします。当院は2010年5月から電子カルテシステムを導入しており、医療安全およびチーム医療の推進に貢献すべく、専門家の協力のもと、現場の意見を取り入れながらシステム整備に取り組んできました。2017年5月に病院情報システム(電子カルテ)の更新を行うことで、高度化する医療に対応するとともに、安全な情報管理の下、さらに良質な医療の提供に努めています。2023年度はランサムウェア対策に取り組むとともに、次期更新に向けたシステム設計を進めます。

また、医療情報を中心とした情報発信は当院にとって重要な使命の一つです。ウイズコロナ・ポストコロナ時代においても、ホームページのみならず様々なツールを用いての情報発信にも取り組んでいく予定です。

病院整備

医療の高度化で、新たな機器を導入するニーズは増しています。安定した病院経営を背景として、効率的な機器導入、更新を行っていきます。今年度はCT装置の更新などを予定しています。また竣工後期間が経過した設備も順次更新することで、さらなる高機能病院となることを目指します。

これからも当院の診療機能の強化・向上に取り組んでまいりますので、ご指導いただきますようお願いいたします。

がん診療の さらなる充実をめざして



診療担当副院長
村田 幸平

私からは当院のがん診療を中心に述べさせていただきます。

3年以上にわたるコロナ禍がようやく収まりつつありますが、この間の受診控えの影響で、比較的進行した状態で発見されるがん症例が増えています。ただ、昨年あたりから、がん検診で発見される早期がん症例も少しずつ戻っているようです。診療所の先生方におかれましては、引き続きがんの早期発見・早期治療のために、患者様のご紹介をお願いいたします。

昨年度手術室では2台目のロボット(ダヴィンチXi)が導入され、多くのがん手術がロボットを用いて行われました。ロボットをうまく用いることでより精緻で確実な手術ができるようになっております。お陰様で当院は全国的にみても有数のロボット手術病院となっております。

薬物治療は「化学療法センター」において、「がん薬物

療法専門医」をはじめとした専門的スタッフが治療にあたることにより、免疫治療薬を含めた最先端の治療を安心して受けていただいています。当院は「がんゲノム医療連携病院」にも指定されており、「がん遺伝子ゲノム検査」にもとづいた最適な治療薬が入手できます。

また、当院には「治療就労両立支援センター」が併設されており、労災病院の使命である、「がん治療と仕事の両立支援」に取り組んでおります。患者様自身が「生きがい」としての仕事を継続することを希望される場合に、病院としてさまざまな支援をいたします。ご家族や、職場だけでなく、社会全体でがん患者様を支える文化を醸成することに一役買えればと思っております。

皆様のご信頼を得られるようすべての職員が一丸となって努力していく所存です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



ダヴィンチXi



化学療法センター



がんセンター外観



がんセンター受付

医の倫理を遵守し、 臨床研究を活性化します



倫理担当副院長
伊藤 公彦

ご挨拶

みなさま、こんにちは。倫理担当副院長の伊藤でございます。また、当院の倫理委員会、臨床治験倫理審査委員会、利益相反管理委員会の委員長も務めさせていただいております。

医療が日々めざましく進歩する中で、医療倫理の遵守の重要性はさらに増してきています。

医の倫理の教育

医の倫理と言えば「ヒポクラテスの誓い」が有名で、「医師として、生涯かけて人類への奉仕の為に捧げる、師に対して尊敬と感謝の気持ちを持ち続ける、良心と尊厳をもって医療に従事する、患者の健康を最優先のこととする、患者の秘密を厳守する、同僚の医師を兄弟とみなす、そして力の及ぶ限り医師という職業の名誉と高潔な伝統を守り続けることを誓う」と、医師のあるべき姿が二千年以上前にすでに記されています。

当院では医師だけではなく医療スタッフ全員がこれを基本として、さらに患者の人権、自己決定権の尊重、インフォームド・コンセントを含めて、個々の患者さんに最適な医療を、倫理性を担保しつつ提供しています。

また当院では、標準治療をさらに上回る可能性のある治療を提供し、新たなエビデンスを構築するために、たくさんの臨床研究を行っています。2022年度には、企業治験25件、自主研究419件(前方視的介入研究236件、後方視的研究183件)を実施いたしました。これらの臨床研究を安全に実施するために、全職員を対象に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」などを解説・教育する機会を設けています。

世界の人々のために

医療の進歩は、倫理性を担保した科学的な臨床研究の結果からしか生まれません。個々の患者さんに最善の医療を提供することはもちろんのこと、臨床研究をさらに活性化させます。そして、本当に有意義なデータがたくさん患者のもとに届けられ、「良質な医療を働く人々に、地域の人々に、そして世界の人々のために」という当院の理念を実践できるように、さらに努力いたします。

医療の標準化を目指して



麻酔・手術担当副院長
上山 博史

2017年4月より副院長を拝命しております。専門は麻酔科学です。

関西労災病院の1日あたりの新入院患者数は約45名ですが、その8割を超える約37名が私の働く手術室で手術を受けます。入院患者の約半数が手術を受ける病院はそれほどあるものではなく、本院の年間手術件数約8,200件はいくつかの大学病院を上回ります。このような巨大な手術室を効率的かつ安全に運用するためには、業務の標準化が不可欠です。

それでは、業務の標準化とは何でしょうか？例えば、工業製品の製造工程を改善するために、業務の標準化は不可欠です。なぜなら標準を定めることにより、はじめて標準と現実の差が異常と認識され、改善の必要性が生じるからです。標準化と改善からどのような効果が得られるのでしょうか？一例をあげると、工場内に散らばった材料から行き当たりばったりに組み上げられた製品と、整理整頓された工場で、正しい方法で正しく組み立てられた製品では、当然、品質と不良品数に差がでます。トヨタ式の生産管理では、標準化と業務改善

により原価を低減させると同時に、生産工程で「品質を作り込む」ことが謳われています。

この製造業における業務の標準化と改善の意義は、医療にも当てはめることができます。標準化によって「正しいこと」を「正しい方法」で「正しく行う」ことにより、質の高い医療が実現すると同時に、不良品の減少、すなわち医療事故やミスが減少します。このように医療の標準化が医療の質と医療安全に直結することは10年以上前から言われていますが、現在でも診療や看護の分野でほとんど実現していません。手術でしばしば発生する医療過誤の一つとしてガーゼの体内遺残がありますが、未だにこのような事例が発生するのは、業務の標準化と改善が徹底されていないため、正しい方法と手順でチェックが行われていないことに原因があります。業務の標準化と改善は現場の第一線に立つ医療従事者でないと生み出すことはできません。

こういった状況を鑑み、当院は今後様々な手順を標準化し、作業の改善と標準化した医療の提供を目指す所存です。温かい目でご支援をお願い申し上げます。

ポスト・コロナの時代と 医師の働き方改革へ向けて



感染・研修教育担当副院長
和泉 雅章

私の本業は腎臓内科・血液浄化療法ですが、感染・研修教育担当副院長として、この2つの分野にも力を注いでおります。

5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に引き下げられ、届出や外出制限など厚生労働省の取り扱いが大きく緩和されました。世の中は「もう新型コロナなんて過去のもの!」といわんばかりの雰囲気、多くの人々がマスク無しで旅行に、スポーツ観戦に、コンサートにと出かけています。3年余りにわたる新型コロナとの戦いの日々により抑制されて鬱積したエネルギーが今、出口を得て噴出しているのでしょう。

しかし、感染症法の扱いが変わったのはあくまで人間側の勝手な都合であって、ウィルス自体が根本的に変わったわけではありません。現在(2023年8月)主流となっているオミクロン株XBB系統は感染性が高く、また既感染やワクチンによる免疫をすり抜ける力が強いことが知られています。兵庫県での定点観測のデータを見ると、この原稿を書いている2023年8月中旬の患者数は2022年末頃の第8波のピークとほぼ同様のレベルかそれ以上と推測されます。実際当院でも外来・病棟での抗原定量陽性患者数が増加し、またほぼ毎日のように職員の陽性者が発生するようになってきました。世間一般の人々の開放的な雰囲気と病院の実情のギャップの大きさに驚きを感じています。

病棟での新型コロナ感染症発生や職員の新型コロナ罹患は、病院機能に大きな影響を与えます。昨年度は当院の財政状態も新型コロナの大きな影響を受けました。5月からの厚生労働省の方針変更に合わせて、当院でも林院長の指示のもと、マスク着用は継続するものの患者さん・職員ともに感染者が発生したときの取り扱いを緩和・簡略化しました。厳格な対応に慣れていた我々感染対策チームのメンバーには当初不安もありましたが、いつかはポスト・コロナの時代へ方針転換しなければならないことを考え、大きく緩和する方針としました。幸い5月以降は現在に

至るまで、院内で大規模なクラスター発生は認めずに経過しております。新型コロナが発生しても病棟の入院患者受け入れ能力をあまり低下させずに乗り切ることができるようになり、病院としての能力・実績をほぼコロナ以前の状況に戻すことができたように思います。日々、患者さんと職員の新型コロナ発生の報告に脅かされながらも、「こうして一つの感染症を克服して、あらたなフェーズを迎えていくのか。」という実感がある今日この頃です。

新型コロナとの戦いは院内全職種の協力が必要で、高度のチーム医療というべきものです。これからも当院職員が一丸となって戦っていきたくと考えております。院内外の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

医師の初期臨床研修は、山本恒彦臨床研修委員長のもとに運営されておりますが、毎年11~14名の研修医を受け入れております。研修医の地域医療研修協力機関のクリニックの先生方におきましては、新型コロナ対応などでお忙しいところ当院研修医を受け入れていただき、深く感謝申し上げます。

当院の臨床研修は、密度の高い実戦的研修を提供して、全員を重症患者の全身管理ができる医師に養成することを目標としております。これまで、ほぼその目標を達成してきたと自負していましたが、2024年度から本格的に実施される医師の働き方改革は、従来の「ハードだが、確実に実力のつく研修」という当院の研修方針にも大きな影響を与えることとなります。「研修医は若くて元気だから、また勉強中の身だから、長時間働くのが当然」という考え方が許される時代ではありません。しかし、優秀な研修医を育成することは当院に課せられた重要な課題の一つと考えます。今後は働き方改革の方針に従いながら、いかに研修の実を上げていくか、いかに当院臨床研修の良さを保持していくか、を真剣に検討しなければなりません。

医師臨床研修に関しても皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

救急重症治療について



救急・集中治療担当副院長
真野 敏昭

救急・集中治療部門を担当させていただきます副院長を拝命しております真野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

当院は地域の高度急性期病院としての役割を担い、阪神地区のみならず広範囲から多くの重症救急患者さんの受け入れを行っております。専門診療領域と協力しながら救急部門・集中治療部門を中心に救急・集中治療を行っており、「地域の重症治療室」としての役割を担っていると自負しております。救急集中治療部門は、現在救急専門医を中心とした専任医師を増員し、診療看護師とともに地域救急医療に貢献できるような体制で、院内専門診療科との連携も持ちながら循環器、脳神経疾患、腹部外科、多発外傷など幅広い疾患に救急対応できるようになっております。また当院ドクターカーでの院外最重症患者さんへの救急現場からの対応も行っております。院内患者さんでは身体への負担が大きい手術を受けられた患者さんや不安定な基礎疾患を有する術後患者さん、重症肺炎など人工呼吸やECMOによる加療を必要とする患者さん、持続血液濾過透析(CHDF)による血液浄化を必要とする重症患者さんの対応も行っています。また高齢や合併疾患をお持ちの患者さんが院内急変されることも増えており、その対応も行っています。重症患者さんの治療を担当する集中治療病床はCCU、ICU、HCUとその専門性を生かし

た運営を中心としながら、弾力的で一体化した運営により救急搬送患者さんのみならず院内急変・重症患者さんにも最大限対応できることを目指しております。またICU、CCU、HCUが連携しながら、急性期重症症例に対応するとともに、一般病棟への安全な診療移行を行えるような体制になっています。「地域の重症治療室」になるという当初からの目標を達成するために、すべての病床で高度なモニタリングが可能な設備を整え、医療機器の充実も図っております。COVID-19感染症蔓延下で、HCUを重症感染病棟として運用し、また院内感染状況から一時救急入院の制限をせざるを得ない時期もありましたが、地域の救急診療のニーズにお応えし、また診療の質を維持するために最新の医療機器を含めた環境整備を行うとともに、職員がチームとして一丸となって良質で安全な医療を提供するために力を合わせて能力を発揮できる体制でのぞんでいます。医療を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、その中でも良好なコミュニケーションが保たれるような職場環境の整備にも努めてまいりたいと考えております。いろいろな職種・立場の病院職員と協力しながら、救急・集中治療部門が、当院の質の高い高度急性期医療を提供でき、地域から信頼され続ける病院であるように努めさせていただきます。今後もご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い致します。

病院機能の一層の充実、 強化を目指して



事務局長
堤 圭介

労災病院が目指す医療

労災病院は労働者健康安全機構という厚生労働省が所管する独立行政法人が設立母体です。

労働者健康安全機構は全国各地の労災病院の運営をはじめ、労災病院の看護師を育成する労災看護専門学校、産業医や職場の安全衛生管理者への研修・相談を行う産業保健総合支援センター、治療と仕事の両立支援並びに予防医療活動を行う治療就労両立支援センターや職場における労働者の安全と健康を確保するため、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的な調査及び研究を行う労働安全衛生総合研究所などを運営しています。その運営を通じて働く方々の病気を予防し、健康を守り、不幸にして罹患・受傷された方へは適切な治療を行い、速やかな職場復帰ができるようお手伝いすることを目的としています。私どもはこのような働く方々の健康を守る事業を「勤労者医療」とし大きな柱の一つとして位置づけ、日々その実現に努めています。

もう一つ「地域医療」も大きな柱として担っています。当院は地域医療支援病院として病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者さんに満足いただけるよう努めているところでございます。

また、地域がん診療連携拠点病院である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者さんに適切なが

ん治療を受けていただけるように「がんセンター」を設置し、数々の最新の放射線治療装置の整備や外来化学療法室の機能強化など、常に診療機能の向上を進めているところでございます。もちろん地域医療は当院のみで行えるものではありません。関労クラブを中心に、関係する医師会、医療福祉施設、行政等の皆様のご理解とご協力があってはじめて地域の方々にとって最適な医療環境が実現するものと考えておりますので、今後とも当院の運営につきまして皆様からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年度の運営状況と令和5年度の取組事業

- D P C 医療機関 {特定病院群} の維持
- 地域がん診療連携拠点病院の維持
- 入退院支援部門による地域医療連携の推進
- がんゲノム医療への対応及び推進
- 特定看護師の研修・育成
- 手術支援ロボット(ダヴィンチ)の増設
(令和4年10月)
- 320列CTの更新
(令和5年5月)
- 病院機能評価受審3rdG: Ver.3.0
(令和6年2月受審予定)

「信頼される看護とは」を 常に考え、追求し、研鑽し、 実践できることを目指します



看護部長
坪井 幸代

新型コロナウイルス感染症との付き合いも早3年が経過しました。3年前の今頃は、只々、目の前に起きている現状を手探りで対処していくことに精いっぱいの日々でした。看護職・医療現場の安全を守るべきも、マスク等の医療材料も安定供給が見込めない状況。家族が保育園・学校へも行けないためスタッフの減少。皆が体力的にも精神的にも苦しかったと思います。徐々に「Withコロナ」という言葉が聞こえだしましたが、医療現場には厳しいものがあり「簡単に言うな！」とTVに向かって何度叫んだことやら。しかし、患者さんにタブレットを使用してのご家族との面会や、高齢者の患者さんにはADL・認知力の低下を招かないようベットサイドでのリハビリの実施など、常に患者さんを一番に思い懸命に看護ケアを提供してくれたスタッフの姿に私自身も何度も励まされました。

昨年度の看護部の取り組み

1. 看護の質の向上

特定行為の新しい領域「術中麻酔領域」を2名の看護師が多くの医師の方々のご協力のもと修了いたしました。今年度から手術室で更なる活躍を目指します。診療看護師5名、専門看護師2分野2名、認定看護師11分野18名、特定行為看護師23名となりました。新人・院内・OJT研修等で講師として、またチーム活動、カンファレンスへの参加にて現場の看護の質向上へと力を発揮してくれています。彼ら彼女らの活躍する姿は多くの看護師の良きロールモデルであり、若い看護師達のキャリアアップにもよき影響を与えています。今年度も診療、専門、認定、特定行為看護師に数名チャレンジしています。また、WOC分野は同行訪問を再開しております。ぜひご依頼ください。

2. 地域包括ケアシステムにおける看護提供体制

昨年度より地域の訪問看護ステーションにご協力をいただき、訪問看護研修を教育の中に取り入れています。実際に訪問看護師の方々と数件のお宅を訪問し、提供されている看護ケアの実際を知ることにより多くの学びや課題を得ています。毎年、当院から提供させていただく「看護サマリー（患者情報提供書）」は情報が少ないとご指摘頂いておりました。実際に、在宅療養の現場を見学させていただき「看護」の情報提供ができていなかったと皆が反省しています。病状経過のみを記載し、「患者・家族の理解、想い」「ADLの回復過程」「在宅における自宅、家族支援状況の情報収集」など今まで不足していたと痛感しました。今年度は学びを活かし皆様に必要とされる「看護サマリー」の提供ができますよう努力いたします。

【令和5年度の看護部は・・・】

今年度も約90名の新入職者を看護部は迎えました。今年の新人看護師の多くは臨地実習の経験が少ないのが特徴です。新人オリエンテーションで毎年「信頼される看護とは」、信頼されているかどうかは患者さんが評価すること。せめて看護ケアを提供する際には「このことは患者さんにとって良いことなのか」「自分の一番大切な人にはどうするのか」の意識を持つようにと話します。今年も患者さん、地域の皆様に信頼される人材育成に努めていきたいと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。